

令和5年7月15日からの大雨について（第9報）

1 厚生労働省における対応

- (1) 7/13 15:45 厚生労働省災害情報連絡室設置

2 医療関係

- (1) 医療関係全般（7月24日7時00分時点）

・各都道府県に対し、大雨の影響による医療施設等の被害情報について EMIS 等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとることや非常用自家発電設備の燃料を確保しておくことなどの注意喚起を依頼（7/13）。

7月14日 秋田県 EMIS 警戒モードに切り替え。

⇒7月15日 EMIS 災害モードに切り替え

⇒7月20日 EMIS 警戒モード解除

7月14日 山形県 EMIS 警戒モードに切り替え。

⇒7月21日 EMIS 警戒モード解除

7月15日 青森県 EMIS 警戒モードに切り替え。

⇒7月17日 EMIS 警戒モード解除

- (2) 医療施設の被害状況（7月24日7時00分時点）

秋田県内の5医療機関（医科・病院及び有床診療所）で以下のとおり報告あり。（7/18）

- ・1医療機関で浸水及び停電

⇒浸水、停電ともに解消済み。一部入院患者転院搬送済（7/16）

救急含む新規入院・外来を一部を制限しつつ再開（7/18）

- ・1医療機関で断水

⇒給水車で対応しており、入院患者の診療に影響なし（7/17）。

- ・1医療機関で停電及び断水

⇒停電、断水ともに解消済み（7/18）

- ・1医療機関で浸水

⇒解消済み（7/16）

・ 1 医療機関で断水

⇒ 給水車で対応しており、入院患者の診療に影響なし（7/17）

上記被害があった施設において、人的被害なし。（7/18）

引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
秋田県	5	2	2	0	2	0	3	2
あきたし 秋田市	4	1	2	0	2	0	2	1
おがし 男鹿市	1	1	-	-	-	-	1	1
合計	5	2	2	0	2	0	3	2

市町村名	周辺冠水のみ ※医療機関自体に被害無し	
	最大	現在
秋田県	1	0
あきたし 秋田市	1	0
合計	1	0

(3) D M A T の活動状況（7月24日7時00分時点）

秋田県：D M A T 調整本部立ち上げ（7月15日）

〈各地のD M A T 活動〉

秋田県 活動総数0隊

7/16 被災病院にて転院搬送支援 6隊活動

⇒ 転院搬送支援終了（7/16）

7/17 避難所の医療調査支援 5隊活動

⇒ 医療調査支援終了（7/18）

(4) D P A T の活動状況（7月18日23時30分時点）

秋田県：D P A T 調整本部立ち上げ（7月15日）。7月18日に県内2箇所の避難所からメンタルケアのニーズがあったため、先遣隊1隊が活動。3名の対応を行ったがいずれも入院が必要な状態ではなく、今後のケアは包括支援センター等へ引き継いだ。その他のニーズは報告されていないことから、D P A T 調整本部を撤収（7月18日）。

(5) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

3. 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

- ・秋田県内の5事業者において、約10,840が断水。なお、一部断水解消済み。
- ・引き続き情報収集に努める。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【秋田県】 秋田市	約280	約40	7/15～	<ul style="list-style-type: none"> ・冠水によるポンプ停止 ・水管橋の損傷 (7/29復旧見込み) ・原水の濁り ・応急給水実施中
おがし 男鹿市	約3610	0	7/15～ 7/20	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂崩れによる管路損傷
はっぼうちょう 八峰町	約1300	約530	7/15～	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂崩れによる管路損傷 (7/24復旧見込み) ・応急給水実施中
ごじょうめまち 五城目町	約3400	0	7/16～	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場浸水 ・応急給水実施中 ・生活用水として利用可
いかわちょう 井川町	約2250	0	7/17～ 7/17	<ul style="list-style-type: none"> ・取水停止
合計※	約10840	約570		

※：各市町村等の断水戸数の合計

(2) その他

水道事業者等に対して、水道施設が被災した場合の対応などについて注意喚起を行うとともに、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請。

4 社会福祉施設等関係

(1) 高齢者関係施設の被害状況

秋田県秋田市において**11施設に床上浸水**あり、6施設において利用者を他施設へ避難。⇒浸水について6施設で復旧済、**4施設**において避難解除**(7/23)**

秋田県男鹿市において1施設に床上浸水あり、利用者を他施設へ避難。
7施設で断水あり⇒浸水について復旧済、断水について7施設で復旧済

(7/20)

秋田県南秋田郡五城目町において2施設に床上浸水あり、利用者を他施設へ避難。(7/17)

上記被害があった施設において、人的被害なし。(7/18)

引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
秋田県	21	7	14	7	-	-	7	-
あきたし 秋田市	11	5	11	5	-	-	-	-
おがし 男鹿市	8	-	1	-	-	-	7	-
ごじょうめまち 五城目町	2	2	2	2	-	-	-	-
合計	21	7	14	7	-	-	7	-

(2) 障害者関係施設の被害状況

秋田県男鹿市において1施設に断水あり。⇒復旧済(7/20)

秋田県秋田市において2施設に床上浸水、2施設に断水あり。⇒断水について1施設で復旧済(7/19)

秋田県山本郡八峰町において1施設に断水あり。(7/18)

上記被害があった施設において、人的被害なし。(7/20)

引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
秋田県	6	4	2	2	-	-	4	2
おがし 男鹿市	1	-	-	-	-	-	1	-
あきたし 秋田市	4	3	2	2	-	-	2	1
はっほうちょう 八峰町	1	1	-	-	-	-	1	1
合計	6	4	2	2	-	-	4	2

(3) その他

各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨の影響による社会福祉施設等の被害及び二次災害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼。

(7/14)

5 保健・衛生関係

(1) 人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/13）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（7/13）。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 人工透析

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。（7/13）

日本透析医会の災害情報ネットワークメーリングリストと秋田県担当者への電話聴取で、秋田県秋田市内4病院、男鹿市内1病院に貯水タンクの浸水等の被害があったが、透析は実施できていることを確認した。（7/18）

引き続き情報収集に努める。

(3) 被災者の健康管理

・各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、連絡体制の確保を要請（7/15）。

・各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の方々の健康管理を行うに当たり、十分な対策を行うよう要請（7/15）。

・各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、災害時における熱中症対策についての留意点等をまとめた事務連絡を送付し、熱中症の予防や対処法に関する普及啓発に努めるとともに、十分な対策を行うよう要請（7/18）。

・秋田県男鹿市の保健センター1施設で断水。

⇒ 断水解消済み（7/19）。

6 障害者支援関係

(1) 被災した要援護障害者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定

員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/16青森県、秋田県）

7 介護保険関係

(1) 被災した要介護高齢者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/15青森県及び秋田県）。

当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（7/15）。

また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（7/15）。

(2) 被災した要介護高齢者等の安否確認等について

市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（7/15青森県及び秋田県）。

日本介護支援専門員協会に対し、要介護高齢者等の被害状況の把握について協力を依頼（7/16）。

(3) 避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（7/15青森県及び秋田県）。

(4) 被災に係る介護報酬等の取扱いについて

要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（7/9）。

8 地方支分部局関係

9 災害ボランティア関係

○ 社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている市

町村は、1県4市町であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
秋田県	あきたし 秋田市	7月17日	—
	のしろし 能代市	7月17日	—
	おがし 男鹿市	7月18日	7月23日
	せんぼくし 仙北市	7月19日	—
	かみこあにむら 上小阿仁村	7月19日	7月23日
	ごじょうめまち 五城目町	7月19日	—

※ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。

※募集範囲を当該市町村内や同一県内在住者等に限定している場合がある。

10 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

- ・各都道府県等に対し、注意喚起するとともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/15）。
- ・現時点の被害状況は以下のとおり。引き続き情報収集に努める。

	被害件数	詳細状況
秋田県	秋田市15件	浸水15件（営業可7件、営業再開1件、営業不可7件）
秋田県	南秋田郡五城目町5件	浸水2件（営業可1件、営業不可1件）断水3件（営業可3件）
秋田県	男鹿市5件	断水4件（営業可4件）雨漏り1件（営業可1件）

11 労働関係

(1) 勤労者生活関係

① 勤労者退職金共済機構

- ・被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続の簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（7/18）。

② 労働金庫（ろうきん）

- ・通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施について、労働金庫のホームページにて周知（東北労働金庫（7/18））。

(2) 労働基準関係

- ・(独)労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応(6/29からの大雨に伴い7/3設置済)

12 消費生活協同組合関係

- 共済事業を実施する消費生活協同組合及び同連合会に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。(7/10)

以上